実施要領　様式８（第12条関係）

事業所名　　グループホームあべの

作成日：　　令和6年2月8日

２　目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	備蓄品が不足している。災害時に備えて、飲食分の備蓄を最低3日分以上は必要である。	災害時に備え、最低3日分以上の備蓄を準備し、管理していく。	・備蓄品の数量を確認し、最低3日分以上の備蓄を準備する。 ・備蓄品リストを作成し、賞味期限の管理とローリングストックを実施する。 ・防災マニュアルやBCPを定期的に見直す。	12か月
		地域住民を交えた訓練が行えていない。	地域住民や関係機関の協力を得ながら、訓練を実施する。	地域や各関係者様へ訓練のお知らせを出して、参加への協力を促す。	
3	49	コロナ5類移行後、施設の制限も緩和され、少しずつ外出の機会を増やしていたが、思ったよりご家族様に周知されていない。	利用者家族等アンケート調査の質問7「ご本人は、職員に支援されながら、戸外の行きたいところに出かけていますか。」の回答結果を向上させる。	・面会時等に、ご本人様が外出した時の様子や、写真を添えて活動の内容をお伝えする。 ・面会の少ないご家族様には、手紙や電話にて、定期的に活動内容をお知らせする。	12か月
4					か月
5					か月

注）項目の欄については、自己評価項目の№を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。